

令和元年 6 月

定例委員総会 議事録

令和元年 6 月 1 0 日（月）

宗像市農業委員会

令和元年 6 月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和元年 6 月 1 0 日				
招集の場所	宗像市役所北館 第 2 0 2 会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和元年 6 月 1 0 日 午前 8 時 3 0 分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和元年 6 月 1 0 日 午前 9 時 2 0 分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席 2 4 人 欠席 0 人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	1 3	樋口 芳明	○
2	中村 善則	○	1 4	山本 盛孝	○
3	栗野 通孝	○	1 5	花田 長文	○
4	薄 幸一	○	1 6	時安 剛	○
5	松井 徳一郎	○	1 7	草野 一幸	○
6	梶原 富子	○	1 8	高橋 守	○
7	山下 敦	○	1 9	中野 信己	○
8	花田 安輝	○	2 0	福崎 隆裕	○
9	山下 堅	○	2 1	福嶋 仁士	○
1 0	本田 辰幸	○	2 2	山下 重實	○
1 1	吉田 晋一	○	2 3	的場 英敏	○
1 2	吉武 順子	○	2 4	石松 健一郎	○
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	4 番	薄 幸一		5 番	松井 徳一郎

令和元年6月定例委員総会会議結果

- | | | |
|-------|---|----------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第3号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第4号議案 | あっせんの申出について
受付NO1
受付NO2 | 承認
承認 |
| 第5号議案 | 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1
受付NO2
受付NO3 | 承認
承認
承認 |
| 第6号議案 | 農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第4条の規定による届出について |
| 第2号 | 農地法第5条の規定による届出について |

○議長

令和元年6月の定例農業委員総会をただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

よって、令和元年6月定例農業委員総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。受付NO1の譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人は太陽光発電事業を展開しています株式会社●●●で、譲渡人が●●●●さんになります。第3号議案と関連しますが、営農型太陽光発電設備の設置に伴う、太陽光パネル部分の区分地上権の設定が必要で、農地法第3条の許可申請となっています。以上です。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請人について説明いたします。申請人は、●●●●●さんになります。●●さんは、平成25年に申請地を夫から相続し、自分では耕作できず、利用権を設定してもらっていましたが、契約解除の申出あり、契約を解除することになりました。自分で農地を管理していくことは難しく、困っていたところ、周囲の人たちから駐車場の要望があると聞き、有料駐車場として整備し、貸し出すということです。以上です。

○議長

つづきまして、今回の案件につきましては委員の現地調査を実施いたしておりません。福岡県と事務局が確認しておりますので、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

事務局から現地調査の報告をします。駐車場敷地はバラス敷きとなります。生活雑排水等は発生ません。雨水については、塩ビ管が埋設され、これを経由し排水されます。また、周辺には農地はなく、農地転用は特に問題ないと考えています。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1について説明と地区担当委員と現地確認の報告がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農用地法第5条の規定による許可申請について」議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、譲受人と譲渡人について説明ありますが、この案件は第1号議案と同じでありますので割愛いたします。

○議長

つづきまして、現地確認の報告ですが、この案件も現地確認は福岡県と事務局が行っておりますので事務局より報告を受けたいと思います。

○事務局

事務局から現地確認の報告を行います。今回の申請は、太陽光発電設備を支える支柱の面積の合計面積で、一時転用になります。一時転用期間は許可日から３年間にあります。下部農地では、ホンサカキが栽培されます。引き続き、農地として利用され、隣接農地の耕作者等からの承諾もあり、特に問題ないと考えています。

○議長

ただいま、事務局から第３号議案、受付ＮＯ１について説明と現地確認の説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第３号議案、受付ＮＯ１について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第３号議案、受付ＮＯ１について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第４号議案「あっせんの申出について」を議題と致します。第４号議案には２件の案件が申請されています。受付ＮＯ１と受付ＮＯ２について事務局から同時説明を受けたいと思います。事務局の説明をお願いします。

○事務局

(第４号議案の受付ＮＯ１と受付ＮＯ２について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から、受付ＮＯ１と受付ＮＯ２の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第４号議案、受付ＮＯ１と受付ＮＯ２あっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付ＮＯ１のあっせん委員を指名いたします。また、受付ＮＯ２のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第５号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。３件の案件が申請されています。受付ＮＯ１から受付ＮＯ３について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第5号議案の受付NO1から受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO3について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO1から受付NO3について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO3については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和元年度農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題と致します。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第6号議案、令和元年度農用地利用集積計画（利用権設定）についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6号議案、令和元年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第6号議案、令和元年度農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。

報告事項第1号は、「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」が1件提出されています。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

それでは次に、報告事項第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」が2件提出されています。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第2号の受付NO1、2の説明がありました。この件につきましては報告になりますが何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年6月定例委員総会は閉会いたします。